

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月17日

【会社名】 株式会社インターネットインフィニティ

【英訳名】 i n t e r n e t i n f i n i t y I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 別宮 圭一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町11番19号

【電話番号】 03 - 6897 - 4777

【事務連絡者氏名】 常務取締役 星野 健治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町11番19号

【電話番号】 03 - 6897 - 4777

【事務連絡者氏名】 常務取締役 星野 健治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年2月14日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

受取立退料の計上

当社の連結子会社である株式会社カンケイ舎が運営する通所介護事業所の移転に伴い、立退料を受領いたしました。

のれんの減損損失（連結）及び関係会社株式評価損（個別）の計上

当社の連結子会社である株式会社正光技建の業績動向等を踏まえ将来の事業計画を見直した結果、当初計画していた収益が見込めなくなったと判断したため、同社に係るのれんの減損損失を計上いたしました。

上記の背景を踏まえ、当社が保有する株式会社正光技建の株式について評価を行った結果、実質価額が著しく下落していることから、個別決算において減損処理を実施し、関係会社株式評価損を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期第3四半期の連結決算において、受取立退料40百万円を特別利益に、減損損失42百万円を特別損失にそれぞれ計上いたしました。

また、個別決算において関係会社株式評価損172百万円を特別損失に計上いたしました。なお、関係会社株式評価損は連結決算において消去されるため、連結業績における影響はありません。

以上